

令和5年度 四国地方整備局 事業評価監視委員会 対象事業一覧

○ 再評価対象事業

緑: 第1回、青: 第2回、赤: 第3回

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	審議 区別 (案)	委員会	備考
	河川、路線、 港湾名等	箇所名						
砂防事業	吉野川水系	吉野川水系直轄砂防事業	国(直轄)	徳島県 高知県	E	重点	第3回	
道路事業	11号	一般国道11号 豊中観音寺拡幅	国(直轄)	香川県	E	重点	第1回	
道路事業	33号	一般国道33号 越知道路(2工区)	国(直轄)	高知県	E	重点	第1回	
道路事業	新直轄	四国横断自動車道 阿南四万十線 阿南～徳島東	国(直轄)	徳島県	E	重点	第2回	一体評価
道路事業	55号	一般国道55号 海部野根道路	国(直轄)	徳島県 高知県	E	重点	第2回	一体評価
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路	国(直轄)	高知県	E	重点	第2回	一体評価
		一般国道55号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)						
		一般国道55号 安芸道路						
道路事業	55号	一般国道55号 牟岐バイパス	国(直轄)	徳島県	E	重点	第3回	
港湾事業	松山港	松山港外港地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	愛媛県	D	重点	第3回	
港湾事業	東予港	東予港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業	国(直轄)	愛媛県	D	要点	第2回	
港湾事業	高知港	高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	高知県	D	重点	第3回	
海岸事業	高知海岸	高知海岸直轄海岸保全施設整備事業	国(直轄)	高知県	D	重点	第3回	

河川事業 0件
砂防事業 1件
道路事業 6件
港湾事業 3件
海岸事業 1件
合計 11件

区分:(再評価実施要領基準)
A: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
B: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
C: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
D: 再評価実施後に5年間に経過した時点で継続中または3年間に経過した時点で未着工の事業
E: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

○ 事後評価対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	委員会	備考
	河川、路線、 港湾名等	箇所名					
道路事業	56号	一般国道56号 大方改良	国(直轄)	高知県	A	第3回	
道路事業	56号	一般国道56号 片坂バイパス	国(直轄)	高知県	A	第3回	

河川事業 0件
道路事業 2件
港湾事業 0件
海岸事業 0件
官庁営繕事業 0件
合計 2件

区分:(事後評価実施要領基準)
A: 事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業
B: 審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

○ 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	委員会	備考
	河川、路線、 港湾名等	箇所名				
河川事業	重信川	重信川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	第3回	河川整備計画点検(再評価) ※社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
河川事業	仁淀川	仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)	国(直轄)	高知県	第3回	事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業
河川事業	肱川	鹿野川ダム改造事業	国(直轄)	愛媛県	第3回	事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業

河川事業 3件
合計 3件